

改訂版
(令和5年4月時点)

経営課題を解決する



大分市企業支援メニュー

本パンフレットに掲載されている情報は、大分市が企業向けに用意している支援メニューを抜粋したものです。(令和5年4月時点)
各項目の最新情報につきましては、ホームページにてご確認ください。



支援メニュー 一覧表

内容	対象者	目的	支援項目	項目番号	
補助金	大分市内に事業所を有する(予定)方 大分市内に事業所を有する中小企業	創業をしたい	大分市創業者応援事業補助金	創業または創業後の事業規模拡大を予定している	1
		能力の高い人材を育成したい	大分市中小企業人材育成応援事業補助金	スキル向上を目的とした研修へ従業員等の参加を予定している	2
		知財を保護したい	大分市知的財産権取得促進事業補助金	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願を検討している	3
		国内販路を拡大したい	大分市販路拡大課題解決補助金	県外への販路拡大に関する様々な課題の解決を目指している	4
			大分市中小企業見本市等出展事業補助金	販路拡大のために国内見本市への出展を検討している	5
		海外へ販路を拡大したい	大分市海外販路拡大サポート補助金	海外への販路拡大を目指している	6
		設備投資を行いたい	大分市中小製造業設備投資事業補助金	製造業で、改善や生産性向上のために設備投資を検討している	7
			環境配慮型設備投資利子補給金	環境に配慮した設備を設置する予定である	8
		競争力を強化したい	大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金	創意工夫を凝らした販路開拓や業務効率化を目指している	9
		退職金制度を整備したい	大分市中小企業退職金共済掛金補助制度	退職金制度の導入を検討している	10
		事業継続力を強化したい	大分市中小企業者BCP等策定等支援補助金	災害等の緊急事態に備えた事業計画の作成を行う予定である	11
			大分市中小企業者事業承継等支援補助金	事業承継・M&Aによる事業譲渡を行う予定である	12
助成金	大分市内に事業所を新設・増設・移設をする企業	事業所を新設したい	企業立地促進助成金	大分市内に事業所を新設・増設・移設する製造業等の事業者である	13
			情報通信関連産業支援助成金	大分市内に事業所を新設・増設・移設する情報通信業等の事業者である	14
			本社機能移転促進助成金	大分市内に本社機能移転する事業者である	15
融資	大分市内に事業所を有する中小企業	各種融資を利用したい	中小企業者向け融資	経営や設備の購入等に資金が必要である	16

上記項目以外の支援メニューについては「大分市中小企業応援メニュー一覧」をご覧ください。



補助金

1 大分市創業者応援事業補助金

内容

創業時に必要な初期費用を補助します。事業所賃借料、事業所改修費用、法人登記にかかる経費、販売促進にかかる経費が対象です。

補助割合

$\frac{1}{2} \sim \frac{2}{3}$

上限

200万円

詳細



対象

創業予定者 または 創業後5年未満の創業者で、次のいずれかに該当する者

- ① 法人の場合、大分市内に本店を置いていること(予定含む)
- ② 個人事業主の場合、大分市内に主たる事業所を置き、かつ大分市民であること(予定含む)

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班

2 大分市中小企業人材育成応援事業補助金

内容

業務上必要な能力の向上または技術、知識等を習得するための研修および講習に、常勤の役員または正規従業員、パート従業員(外部研修を除く)が参加する際の経費を補助します。研修費、宿泊費、交通費が対象で、また、自社が自ら企画し、本市内で開催する研修および講習も含まれます。オンライン研修の受講も対象になります。

補助割合

$\frac{1}{2} \sim \frac{2}{3}$

上限

(1人当たり) 10万円
(1企業につき) 30万円

詳細



対象

次の要件を満たす中小企業(個人事業主を含む)
① 大分市内に登録している支社、工場があること

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班

3 大分市知的財産権取得促進事業補助金

内容

知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)の出願に要する費用を補助します。出願料、弁理士に対する報酬、電子化手数料、登録料(実用新案権のみ)が対象です。

補助割合

$\frac{1}{2}$

上限

50万円

詳細



対象

次の要件を満たす中小企業(個人事業主を含む)

- ① 大分市内に本社または主たる事業所を有すること
- ② 大分市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいること

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班

4 大分市販路拡大課題解決補助金

内容

県外への販路を拡大することを目的として発生する事業費用を補助します。商品・サービスの開発費用、マーケット開拓にかかるプロモーション費用や新たな販売チャネルの開拓にかかる費用が対象です。

補助割合

$\frac{1}{2}$

上限

50万円

詳細



対象

次の要件を満たす中小企業(個人事業主を含む)

- ① 大分市内に事業所を有すること
- ② 大分市内で引き続き1年以上事業を営んでいること

問い合わせ ☎ 097-537-5875 販路拡大担当班

5 大分市中小企業見本市等出展事業補助金

内容

広く一般に公開されている見本市、展示会、博覧会、オンライン見本市等に出展する際にかかる費用の一部を補助します。小間料(出展料)、小間装飾費、備品借上料、交通費、宿泊費、商品運搬費、光熱水費、印刷物作成費が対象です。

補助割合

$\frac{1}{2}$

上限

50万円

詳細



対象

次の要件を満たす中小企業(個人事業主を含む)

- ① 大分市内に事業所を有すること
- ② 大分市内で引き続き1年以上事業を営んでいること

問い合わせ ☎ 097-537-5875 販路拡大担当班

6 大分市海外販路拡大サポート補助金

内容

海外へ輸出拡大しようとする際の、海外現地の市場調査や日本国外およびオンライン上で行われる商談会・展示会等への参加、越境ECサイトへの出店、海外知的財産権の出願等に要する経費の一部を補助します。

補助割合

$\frac{1}{4} \sim \frac{1}{2}$

上限

100万円

詳細



対象

次の要件を満たす中小企業(個人事業主を含む)

- ① 大分市内に事業所を有すること
- ② 大分市内で引き続き1年以上事業を営んでいること

問い合わせ ☎ 097-537-5875 販路拡大担当班

7 大分市中小製造業設備投資事業補助金

内容

自社所有または賃借している市内の工場の内部設備（中古品を含む）の購入費用を補助します。対象は機械および装置、建物附属設備です。

補助割合

1/2

上限

200万円

詳細



対象

- 1 製造業を営む大分市内に事業所を有する中小企業（個人事業主を含む）
- 2 創業から12月を経過し、かつ製造業を営んで12月を経過していること

問い合わせ ☎ 097-537-7014 企業立地担当班

8 環境配慮型設備投資利子補給金

内容

現に環境関連法令等の規制基準を下回る水準で自主規制を行っている企業が、さらに環境負荷を低減する場合や、エネルギー消費量を現状より低減させるために行う設備投資を応援します。補助対象は、事業にかかる借入金に対する利子額（本年度は1.9%以内）です。

補助割合

10/10

上限

3,000万円/年

※補助期間は最大10年間

詳細



対象

次の要件を満たす者

- 1 大分市内に工場等を設置し、引き続き1年以上同一の事業を営んでいること
- 2 過去10年以内に環境関連法令に基づく不利益処分を受けていないこと

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班

9 大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金

内容

創意工夫を凝らした販路開拓や業務効率化の取り組みにかかる費用の一部を補助します。機械装置等購入費、広報費、旅費、開発費、借料、委託・外注費などが対象です。

補助割合

2/3

上限

30万円

詳細



対象

- 次の要件を満たす小規模事業者（個人事業主を含む）
- 1 大分市内に事業所を有すること
 - 2 創業から12月を経過し、かつ補助対象事業にかかる事業を営んで12月を経過していること
 - 3 前年度において当補助金の交付を受けていないこと

問い合わせ ☎ 097-537-7294 商業にぎわい担当班

10 大分市中小企業退職金共済掛金補助制度

内容

商工会議所・商工会・中小企業団体中央会が行う「特定退職金共済制度」に新規加入した事業主に対して、共済掛金の一部を2年間補助します。

補助割合

掛金の20%

上限

月額掛金
5,000円/月

詳細



対象

次の要件を満たす事業主

- 1 大分市内に事業所を有すること
- 2 初めて特定退職金共済制度に加入したこと
- 3 常時雇用する従業員が次のとおりであること
・卸売業、小売業、サービス業：20人以下
・上記以外の業種：100人以下

問い合わせ ☎ 097-537-5964 雇用労政担当班

11 大分市中小企業者BCP等策定等支援補助金

内容

次のいずれかに該当するBCP又は事業継続力強化計画の策定に要する費用の補助を行います。

- (1) 他の事業者から支援をうけ策定または改定した計画
- (2) 他の事業者に委託することにより策定または改定した計画

補助割合

2/3

上限

30万円

詳細



対象

- 次の要件を満たす中小企業（個人事業主を含む）
- 1 市内に本社、登記している支社、工場があること
 - 2 市内で1年以上継続して事業を営んでいること
- ※一部、対象外事業所あり

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班

12 大分市中小企業者事業承継等支援補助金

内容

支援機関（大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分商工会議所）による支援を受け行う、事業承継またはM&A売却にかかる業務の専門事業者への委託事業費について補助を行います。

補助割合

2/3

上限

50万円

詳細



対象

次の要件を満たす中小企業（個人事業主を含む）

- 1 法人の場合は市内に本社を有していること、個人の場合は市内に住所および事業所を有していること
- 2 市内で1年以上継続して事業を営んでいること
- 3 国、県その他の機関から補助金と同様の趣旨の補助を受けていないこと

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班


助成金

13

企業立地促進助成金

対象業種 製造業（製造業以外の産業については県、市等により造成された工場用地への立地に限る）

対象要件 「設備投資額」及び「新規雇用者数」の両方の要件を満たす必要があります。

業 種	設備投資額	新規雇用者数	詳 細
製造業	【新設】10億円以上 (中小企業1億円以上)	【新設】20人以上 (中小企業5人以上)	
製造業以外の産業については県、市等により造成された工場用地への立地に限る	【増設、移設】10億円以上 (中小企業5千万円以上)	【増設、移設】10人以上 (中小企業2人以上)	

助成内容

助成金の区分	助 成 額	限度額	合計限度額
設備投資支援	設備投資額×6%以内の額	5億円	5億円
	機械等の賃借に係る設備投資額×25%以内の額(1年間)		
雇用促進支援	新規雇用者数×50万円	1億円	

問い合わせ ☎ 097-537-7014 企業立地担当班

14

情報通信関連産業支援助成金

対象業種 ソフトウェア業、インターネット附随サービス業、コールセンター業、BPO 等

対象要件

業 種	新規雇用者数	詳 細
①ソフトウェア業、インターネット附随サービス業 等	新規雇用者3人以上	
②コールセンター業、BPO	新規雇用者30人以上	

助成内容

助成金の区分	助 成 額	合計限度額
設備投資支援	設備投資額×5%以内の額	2億8,000万円
雇用促進支援	①の業種… 新規雇用者数×50万円(3年間)(正規・非正規問わず)	
	②の業種… 正規雇用者数×50万円 非正規雇用者数×3万円(3年間)	
業務運営支援	オフィス賃借料×3分の1(3年間)等	

問い合わせ ☎ 097-537-7014 企業立地担当班


15

本社機能移転促進助成金

対象施設 各企業の「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「その他管理部門」、「研究所」

対象要件 ・新規雇用者数…大企業10人以上、中小企業3人以上 ・事業継続…5年以上

助成内容

助成金の区分	助 成 額	限度額	詳 細
設備投資支援	設備投資額×10%以内の額	3億円	
雇用促進支援	正規雇用者数×60万円、非正規雇用者数×20万円(3年間)		
業務運営支援	オフィス賃借料等×2分の1(2年間)		

問い合わせ ☎ 097-537-7014 企業立地担当班

融資

16

中小企業者向け融資

内 容

融資名/対象者	資金使途	融資限度額※1	利 率
① 開業資金 ■対象者 大分市内に居住しており、かつ市内に開業予定または開業1年未満の中小企業者及び個人	運転資金 設備資金	3,000万円 ※創業支援等事業者が実施する特定創業支援等事業を受けている場合は3,500万円	年1.3% ※左記特定創業支援等事業を受けている場合は1.25% ※信用保証料は市が全額補助
② 小規模企業者事業資金 ■対象者 大分市内に住所及び事業所を引き続き1年以上有している小規模企業者(同一事業経営1年以上)	運転資金 設備資金	2,000万円	年1.9% ※信用保証料は市が全額補助
③ 災害対応資金 ■対象者 自然災害により被害を受けた小規模企業者(被災時に大分市内に住所及び事業所を有しており、大分市が発行する被災証明書の取得が必要)	設備資金	2,000万円	年0.9% ※信用保証料は市が全額補助
④ 中小企業者事業資金 ■対象者 大分市内に住所及び事業所を引き続き1年以上有している中小企業者(同一事業経営1年以上)	運転資金 設備資金	3,000万円	年2.1% ※信用保証料は市が75%~85%補助
⑤ 新分野チャレンジ資金 ■対象者 大分市内に住所及び事業所を引き続き1年以上有しており、新たな事業の展開により事業拡大及び経営安定化を図る中小企業者	運転資金 設備資金	3,000万円	年1.3% ※信用保証料は市が全額補助
⑥ 経営安定化資金 セーフティネット保証融資 ■対象者 大分市内に住所及び事業所を引き続き1年以上有しており、セーフティネット保証の認定を受けている中小企業者	運転資金 設備資金	4,000万円	年1.5~1.8% ※信用保証料は市が80%または全額補助
⑦ 環境保全資金 ■対象者 大分市内に工場等を引き続き1年以上有している中小企業者及び中小企業団体(同一事業経営1年以上)	設備資金 ※環境保全施設の設置・改善及び工場等の移転、BEMS・FEMS、業務用燃料電池の購入等	1,000万円	年1.9% ※信用保証料は市が全額補助
⑧ 季節資金(夏期、年末※2) ■対象者 大分市内に住所及び事業所を引き続き1年以上有している中小企業者(同一事業経営1年以上)	運転資金	600万円	年1.8%

※1 既往債務がある場合は、その債務残高に応じて変更となる場合があります

※2 年末資金は令和4年度実績

問い合わせ ☎ 097-585-6029 創業・経営担当班

詳細



中小企業・小規模事業者の皆さんの事業展開に活用いただけるお役立ち情報については、「大分県中小企業支援ポータル」をご利用下さい。



おおいた
中小企業支援ポータル



- 1 補助金・融資制度のご紹介
- 2 相談・セミナーなど各種サービスのご紹介
- 3 県や市町村が行っている取組のご紹介
- 4 その他、お知らせや相談窓口のご紹介